

明日からできる高齢期の摂食嚥下機能支援

西多摩保健所では、今年度、約6年ぶりとなる高齢者の摂食嚥下機能支援に関する事例検討会を開催いたします！

座長には、西多摩医師会より進藤幸雄会長を、講師には医療法人社団悠翔会より訪問歯科診療の現場で摂食嚥下機能支援に尽力されている歯科医師、若杉葉子先生を招き、医科・歯科双方の視点からご助言をいただきます。

診療室ではない介護施設・自宅等の現場でも実施できるアセスメントがあり、それらは必ずしも嚥下内視鏡(VE)を必要とするものだけではありません。しかし、適切なアセスメントの実現に向けては、高齢者に関わる多職種の一人一人が同じように知識を持ち、情報を共有し、共に考えることがとても大切です。

今回の事例検討会では、まず、前半に摂食嚥下機能支援の基礎の講演を、後半では若杉先生からご提供いただく事例についてみんなで考えていきます。摂食嚥下機能支援には、多職種の連携が欠かせません。この事例検討を通して、医療や介護を担う者同士、お互いの仕事について理解を深め、顔の見える連携を進めませんか？

皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

【座長】一般社団法人西多摩医師会

会長 進藤 幸雄 氏

【講師】医療法人社団悠翔会

歯科医師 若杉 葉子 氏

開催日時： 令和6年 10月3日 (木曜日)

午後6時30分から午後8時30分まで
(講演、事例検討の2部構成)

会場： 西多摩保健所 2階講堂 **集合開催**
(青梅市東青梅1-167-15)

対象： 医療機関関係者、高齢者施設職員、各市町村職員等

申込方法： 右の二次元コードよりお申込みください。

※ 西多摩保健所ホームページにも
本事例検討会URL等の案内を掲載しています。

申込期限： 令和6年 8月30日 (金曜日) 締切



若杉 葉子先生より皆様へ

摂食嚥下障害への対応は患者さんのQOLに直結するため重要ですが、多職種が関わるためやりがいや難しさもあります。また、歯科的な知識だけでは対応できず、医学的な知識も必要とされます。

今回は要介護高齢者の食を診るために必要なアセスメントについて説明させていただきます。摂食嚥下障害の診察の一步にすぎませんが、重要なところだと思います。一緒に勉強できればと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

